




令和2年5月～11月受付

庭木の枝や幹のリサイクルに ご協力をお願いします



仙台市では、ご家庭から出る庭木の枝や幹をチップ化し、化学燃料の代替や堆肥として資源化する事業を実施しています。限りある資源の有効活用にご協力とご理解をお願いします。



受付期間

令和2年5月1日(金)から11月30日(月)まで

※ 収集の日時は、受付時に案内いたします。



対象

仙台市にお住まいの方の庭木のせん定枝、幹

- ・枝: おおむね太さ1cm以上のもの、葉が付いていても可
- ・幹: 枝を払ったもの、根が付いていても可



出し方・申込先

①戸別収集

粗大ごみ受付センターに電話でお申込みいただき、ご自宅へ収集に伺う方法です。収集は月2回程度です。

②自己搬入


お住まいの区の環境事業所に電話でお申込みいただき、指定された場所に直接持ち込みしていただく方法です。



その他

- ・戸別収集、自己搬入ともに無料で、数量制限はありません。
- ・せん定枝などは、これまでどおり家庭ごみとして集積所に出すこと(1回1束まで)も、臨時ごみとして出すこと(戸別収集・有料)もできます。
- ・造園業者などの事業者がせん定を行った場合は、対象となりません。

詳しくは裏面へ





収集、搬入までの流れ

戸別収集

①粗大ごみ受付センターへ電話で申込み

【受付時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土日はお休みです)

粗大ごみ受付センター ☎716-5301

②受付番号、収集日、排出場所をご案内します

③収集日当日の8:30までに指定された場所へ出してください

- ・収集日までに、下記「戸別収集の場合の準備」のとおり、枝または幹の処理をしてください。
- ・受付番号を記入したメモ紙などを、代表の束または幹に貼り付けてください。

自己搬入

①お住まいの区の環境事業所へ電話で申込み

搬入希望日の2日前(土日、祝休日を除く)までに申込みしてください。

【受付時間】

月曜日～金曜日 8:30～17:00
(土日、祝休日はお休みです)

- ・青葉環境事業所 ☎277-5300
- ・宮城野環境事業所 ☎236-5300
- ・若林環境事業所 ☎289-2051
- ・太白環境事業所 ☎248-5300
- ・泉環境事業所 ☎773-5300

②受付番号、搬入場所をご案内します

③搬入希望日に、指定された場所へ搬入してください

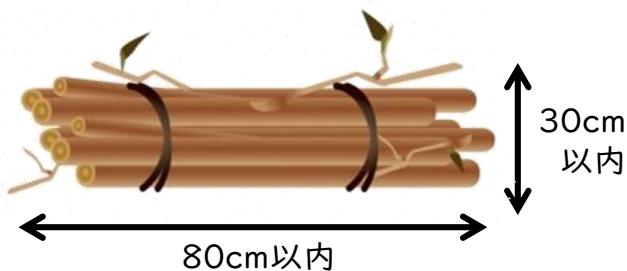
- ・長さや大きさの制限はありません。また、枝は束ねなくても構いません。



戸別収集の場合の準備

【枝】

80cm以内に切り、直径が30cm以内になるように、ひもで束ねてください。



【幹】

高さ60cm以内、直径50cm以内になるように切ってください。

